

平成21年度農地・水・環境保全向上対策取組状況についてお知らせします。

活動組織の皆さまにおかれましては、日頃から農地・水・環境保全向上対策につきましてご尽力をいただき、感謝申し上げます。

3年目の今年度は、共同活動に13の活動組織が新たに取り組みを始めた。

今年度で30市町村、219活動組織で、県内13,324haの取り組みとなりました。



共同活動支援交付金に係る体制整備構想(案)の届け出は3月末日までです。

この体制整備構想(案)は、平成19年度から活動に取り組んでいる活動組織については、必ず作成して届け出なければなりません。

体制整備構想(案)の作成にあたっては、これまで行ってきた共同活動を振り返り、この共同活動が地域に定着するためにはどのようにすべきか地域内で話し合ってください、将来の体制(案)として取りまとめるものです。

取りまとめていただく内容は、「1. 共同活動の現状」「2. 将来の体制の見通し」「3. 共同活動の将来像」「4. 地域農業の担い手の育成・確保」「5. 将来展望を実現するために取り組む具体的方策」です。(参考様式第6号)

また、作成されなかった場合には、協定締結年度に遡って交付金を返還していただくのと同時に、当該年度以降の交付金が交付されなくなりますので、必ず作成し提出して頂きますようよろしくお願いします。

実施状況調書(参考様式第22号)の記載方法に注意してください。

(参考様式第22号)

群馬県水土里保全協議会長 殿	番 年 月 日	号
〇〇地区農地・水・環境保全会代表 氏 名	氏 名	印
平成 年度 農地・水・環境保全向上対策 (共同活動支援交付金)に係る実施状況調書		
農地・水・環境保全向上対策実施要領(平成19年3月30日付け18農振第1778号 生産局長、農村振興局長通知)の第4の15の(1)のアに基づき、提出する。		

平成21年11月の実施要領の一部改正により、活動組織の繰越額の用途を明確にするために、実施状況調書(参考様式第22号)の支出の部「5次年度繰越」の備考欄に、繰越額の使用予定(使用時期、使用内容、繰越理由)等を記入しなければなりませんのでご注意ください。(平成21年12月17日付け群水土里協第21-78号で通知)

※ 提出は、実施要領により市町村を経由していただくことになっております。

支出の部	金額 (円)	備考
1 日当		
2 購入・リース費		
3 委託費		
4 その他		
5 次年度繰越		
合 計		

使用時期、使用内容、繰越理由等を記入してください。

(例) 「H22年度に農道の補修を予定」
「H22.4~6までの草刈り、泥上げの活動費として使用予定」、少額な場合は「執行残、端数発生」 など

第三者委員会を開催しました。

平成21年11月27日(金)に群馬県庁において、平成21年度農地・水・環境保全向上対策第三者委員会を開催しました。

第三者委員会は、群馬県知事から委嘱された学識経験者や消費者代表の方などが、共同及び営農活動支援交付金の交付が計画的かつ効率的に推進されるよう群馬県水土里保全協議会に助言するとともに、交付状況の点検を行い、活動組織の取組を評価します。

今回は、平成20年度の取組状況の報告、実際に活動に取り組んでいる活動組織の代表者から事例発表などが行われ、委員それぞれの立場から要望や意見をいただきました。

抽出検査が行われました。

平成22年1月26日～27日に関東農政局の担当者による抽出検査が行われました。抽出検査では、実施要領等に基づき、活動組織の会計経理等を確認し、必要な指導等を行うことになっています。

今年度は、5つの活動組織が検査対象となり受検しました。

検査内容は、領収書の宛名やリースや購入に係る見積徴収の有無、役員報酬を支出している場合の役員の業務内容などについて、詳細な検査が行われました。

平成21年度「農地・水・環境保全向上活動表彰式及び事例発表会」を行いました。

平成22年2月10日（水）に「前橋テルサ」の2階大ホールにおいて、県内の活動組織や関係者ら約350名の出席をいただき、「平成21年度農地・水・環境保全向上活動表彰式及び事例発表会」を行いました。

表彰式では、「農地・水・環境保全向上対策」に取り組む活動組織のうち、他の模範となる優れた活動を行った8活動組織に対して、群馬県知事名の表彰状が林宣夫農政部長から授与されました。

その後、表彰された活動組織が、これまでに取り組んできた活動の様子をスクリーンに映し出し、説明を加えながら事例発表を行いました。

表彰された活動組織

※敬称略、順不同

活動組織名	市町村
東大室町環境保全向上会(営農活動含む)	前橋市
上細井ふるさとづくりねっと	前橋市
半田地区環境保全協議会	渋川市
ふるや桜並木づくり推進委員会	安中市
新巻地区農地・水・環境保全協議会	東吾妻町
上久屋地域環境保全向上推進協議会	沼田市
二ツ小屋地区むらづくり協議会	太田市
下五箇南部むらづくり推進協議会	板倉町



群馬県水土里保全協議会ホームページを開設しました。

昨年11月に群馬県における農地・水・環境保全向上対策の啓発普及や情報提供を図るためのホームページを開設しました。

ホームページには、参考様式や各種マニュアルなどありますのでご利用ください。

URL <http://www.nouti-mizu-gnm.jp/>



確認

「点検活動」「機能診断」は、「計画策定」を作成する前に実施し、その結果を「計画策定」に反映させることになっていますので、年度の早い時期に実施してください。なお、前年度に行っておくことでも良いです。制度上、「実践活動」は「計画策定」に基づいて行われることになっています。

群馬県水土里保全協議会（群馬県土地改良事業団体連合会内）

〒371-0837 前橋市箱田町 350 TEL027-251-4105 FAX027-251-4139